

鈴鹿川流域治水プロジェクトの方向性

令和2年8月24日

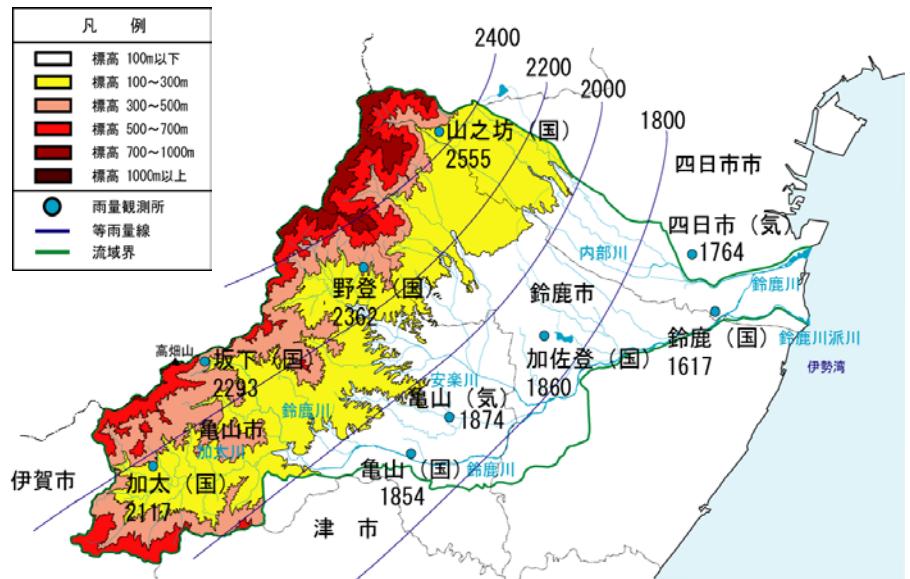
目 次

1. 鈴鹿川流域の概要・特徴
2. 鈴鹿川流域の洪水被害・想定
3. 鈴鹿川流域治水対策プロジェクトの方向性
(中間とりまとめ)
4. 今後の検討事項及び検討スケジュール

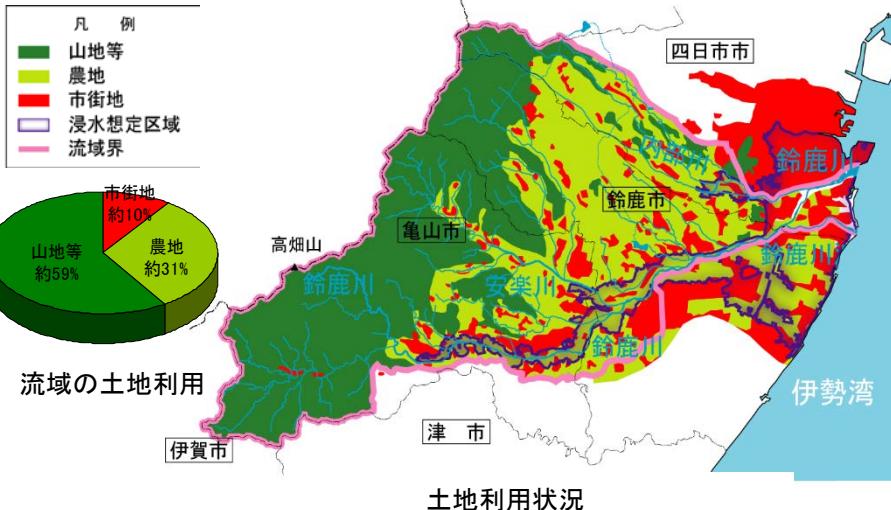
鈴鹿川流域の概要・特徴

- 上流部は鈴鹿山脈により概ね占められ、山間をぬって渓谷が形成
 - 中流部は急傾斜、扇状の台地、低地からなり、亀山市街地周辺から、段丘上に平野が広がる
 - 下流部は、北側は扇状の台地が波上に重なり、南側は平野が河口まで形成

【鈴鹿川流域の緒元】		
流域面積	: 323km ²	
幹川流路延長	: 38.0km	
流域内市町村	: 3市 (四日市市、鈴鹿市、龜山市)	
流域内人口	: 約11万人	



- 流域(河川区域・集水域)の約90%が山地・農地
 - 下流部の扇状地(氾濫域)に人口・資産が集積



- 下流部(氾濫域)の四日市には石油化学工場が集積し、プラスチック原料やゴム製品等の生産量は全国シェアの約40～50%
 - 中流部の鈴鹿市には自動車関連産業、亀山市には電子部品製造関連産業が発展。



四日市市の石油化学コンビナート地帯



亀山・関テクノヒルズ

鈴鹿川流域での洪水被害

■戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨により、安楽川合流点付近等での破堤氾濫等が生じました。近年では平成24年9月の豪雨・台風により、鈴鹿市庄野羽山地先(右岸14.0k付近)等での内水による浸水被害等が生じました。

主要洪水一覧

発生年月	原 因	洪水流量 (高岡地点)	浸水面積※2	浸水家屋※2		
				床上	床下	全半壊
昭和13年 8月	低気圧・前線	2,300 m ³ /s	詳細不明	不明	不明	6棟
昭和34年 9月	伊勢湾台風	950 m ³ /s	詳細不明	15,128棟	3,119棟	1,250棟
昭和46年 8月	台風23号・集中豪雨	2,100 m ³ /s	2,285ha	161棟	1,796棟	—
昭和49年 7月	集中豪雨	3,300 m ³ /s※1	7,551ha	1,147棟	3,737棟	7棟
平成 7年 5月	集中豪雨	2,000 m ³ /s	2ha	2棟	18棟	—
平成24年 9月	台風17号	1,900 m ³ /s	2ha	32棟	137棟	—

※1:流量は氾濫がないとした場合の計算値

※2:浸水面積及び被害の出典は、昭和45年以降は水害統計より集計、それ以前は「三重四川治水史」より集計



昭和34年9月洪水 高潮堤防被災
(鈴鹿川河口部)



昭和46年8月洪水 橋梁流出
(鈴鹿川23.4k付近:野村橋)



昭和49年7月洪水 浸水状況
(亀山市駅前)



平成24年9月洪水 出水状況
(内部川 河原田観測所)

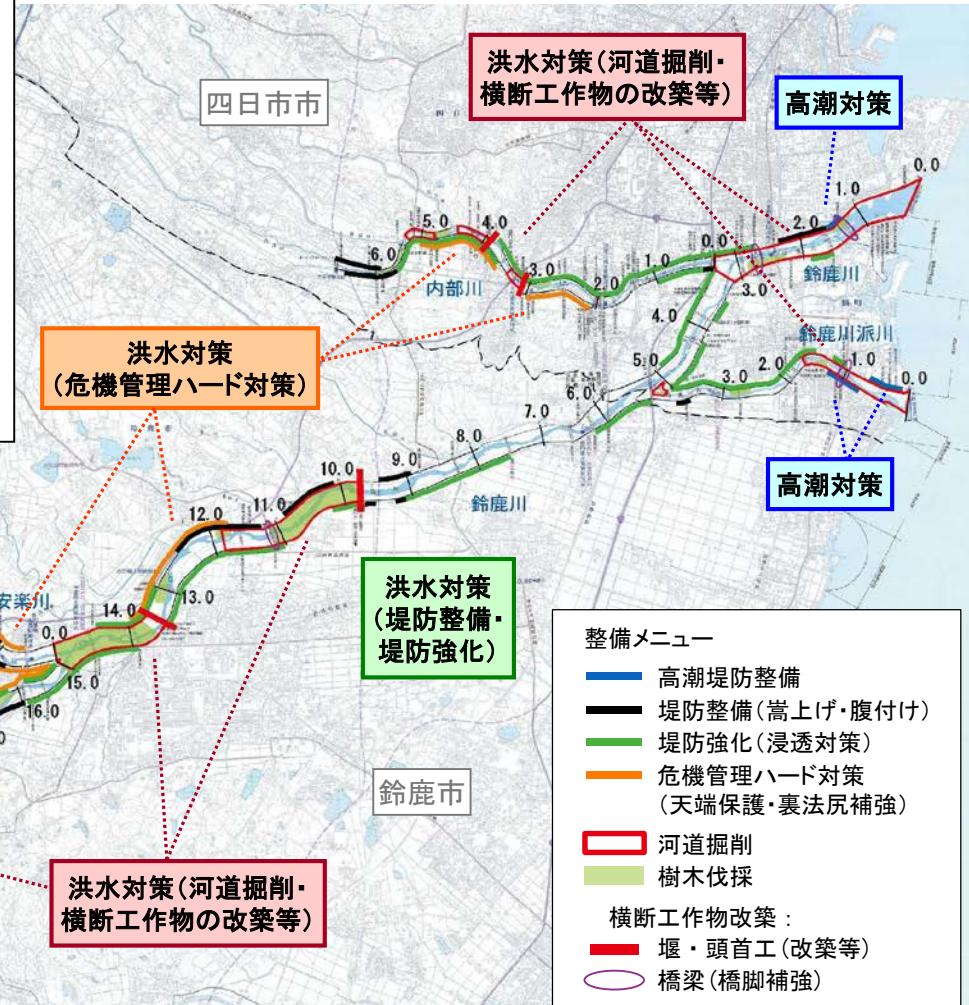
鈴鹿川河川整備計画の整備メニュー

■河川整備計画において、鈴鹿川（中下流）及び派川は、平成24年（2012）9月洪水と同規模の降雨※¹の洪水が発生した場合において、鈴鹿川（上流）は昭和49年（1974）7月洪水と同規模の洪水※²、安楽川は平成5年（1992）9月洪水※²、内部川は平成24年（2012）9月洪水と同規模の洪水※²が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標として河川整備を実施。

※¹）戦後第2位の降雨規模 ※²）戦後第2位の流量規模



概ね30年間の主な整備位置図



鈴鹿川河川整備計画の整備効果

■河川整備計画の目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積 約 4,900ha、浸水人口 約 64,000人、浸水世帯数 約 24,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消される。

事業実施前



事業実施前の氾濫想定図(河川整備計画目標洪水)

事業実施後



事業実施後の氾濫想定図(河川整備計画目標洪水)

気候変動を踏まえ想定される鈴鹿川流域での洪水被害

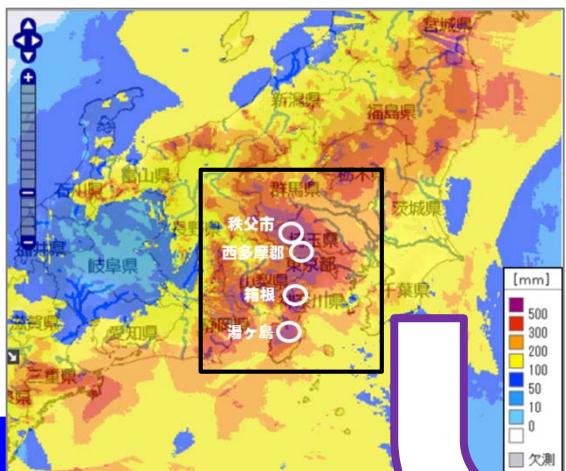
- 台風第19号は東日本から東北地方を中心に広い範囲で多いところでは1000mmを超える大雨となり、多くの河川で同時多発的に堤防決壊するなど、甚大な被害が発生。
 - 10月10日16:00時点での台風進路予測の最も西側の進路となれば、三重県の志摩半島付近を通過。
 - 台風第19号が西側の進路を通過したら、鈴鹿川流域で流域平均累加雨量636mmとなった可能性。

■ 10月10時16時 気象庁(津気象台) 台風第19号進路予測図(台風説明会時)

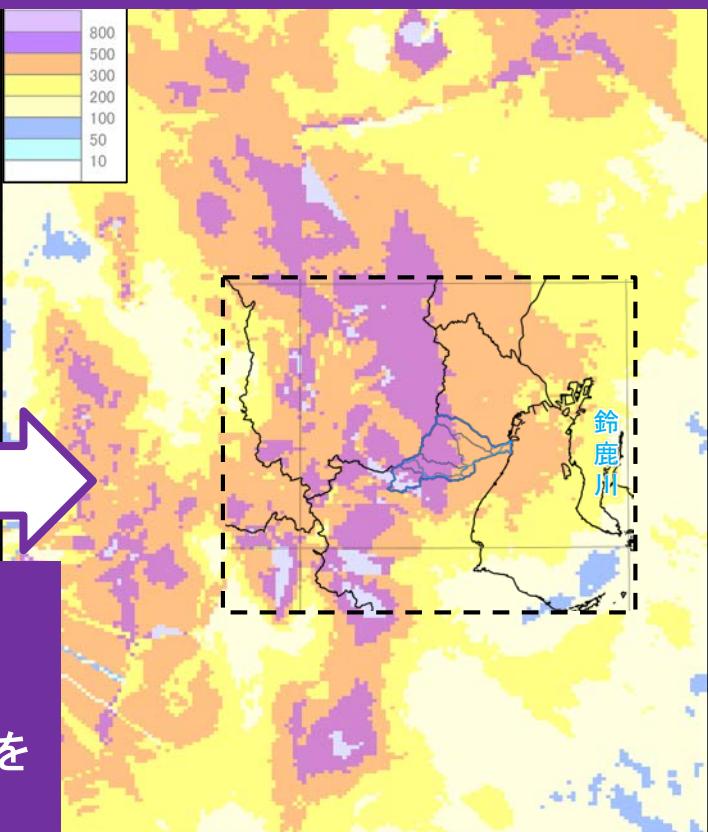


台風第19号が、10日の予測進路の最も西側を通過していたら…

■ 国交省レーダ雨量 (R1/10/10 0時～10/13 24時))



①台風第19号の大雨が 三重県で降った場合



②約一日中雨が降り続き、流域平均累加雨量は、636mmとなり、多いところでは1,000mmを超える雨と推定される

□は三重県、□は鈴鹿川流域

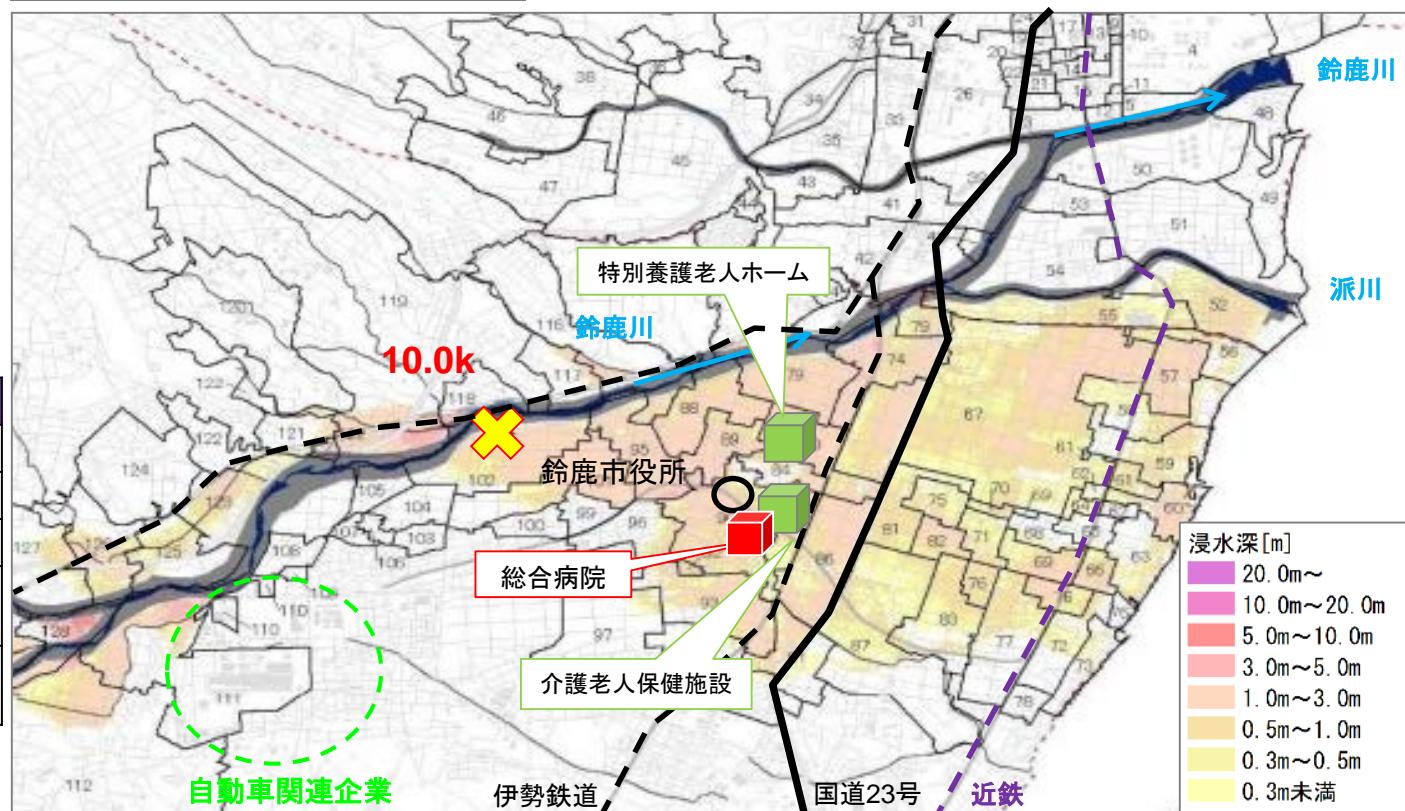
気候変動を踏まえ想定される鈴鹿川流域での洪水被害

- 鈴鹿川における推定の流域平均累加雨量636mmは、計画降雨時間(6時間)で評価すると264mmとなり、これは河川整備基本方針^{※1}規模(L1)の268mmと同等の出水となる。※1 河川整備基本方針は、河川管理者が定める長期的な水系の整備方針
- 河川整備基本方針(L1)規模では、いたるところで計画高水位を越え、堤防決壊の危険性がある。

降雨量の比較

計画降雨時間(6時間)	
台風第19号(推定) 三重県に接近した場合	264mm
河川整備基本方針 (L1)規模	268mm
想定最大 (L2)規模	391mm

右岸10.0k決壊した場合(L1規模)



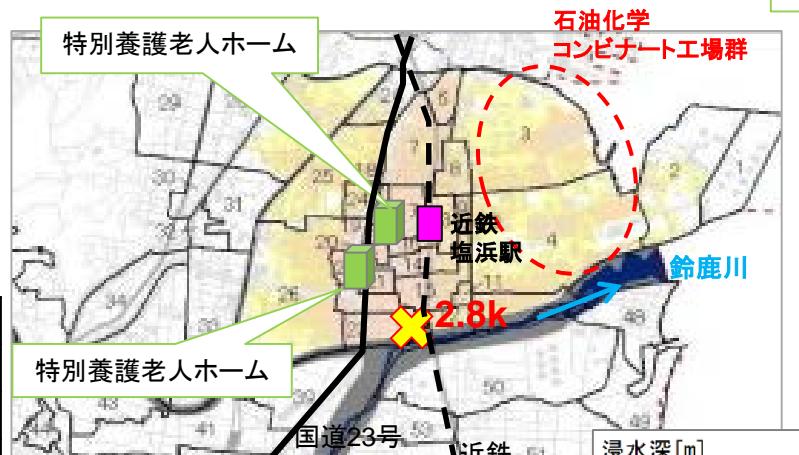
気候変動を踏まえ想定される鈴鹿川流域での洪水被害

- 鈴鹿川における推定の流域平均累加雨量636mmは、計画降雨時間(6時間)で評価すると264mmとなり、これは河川整備基本方針^{※1}規模(L1)の268mmと同等の出水となる。※1 河川整備基本方針は、河川管理者が定める長期的な水系の整備方針
- 河川整備基本方針(L1)規模では、いたるところで計画高水位を越え、堤防決壊の危険性がある。

降雨量の比較

計画降雨時間(6時間)	
台風第19号(推定) 三重県に接近した場合	264mm
河川整備基本方針 (L1)規模	268mm
想定最大 (L2)規模	391mm

左岸2.8k決壊した場合(L1規模)



右岸2.8k決壊した場合(L1規模)



被害諸量(左岸2.8k堤防決壊)

浸水面積	約1,600ha
被害人口	約8,200人
被害額	約1,800億円
浸水家屋数 (床上、床下)	床上約2,700戸 床下約800戸
避難が必要な水深となる社会福祉施設	9

被害諸量(右岸2.8k堤防決壊)

浸水面積	約1,300ha
被害人口	約9,600人
被害額	約1,800億円
浸水家屋数 (床上、床下)	床上約3,300戸 床下約500戸
避難が必要な水深となる社会福祉施設	5

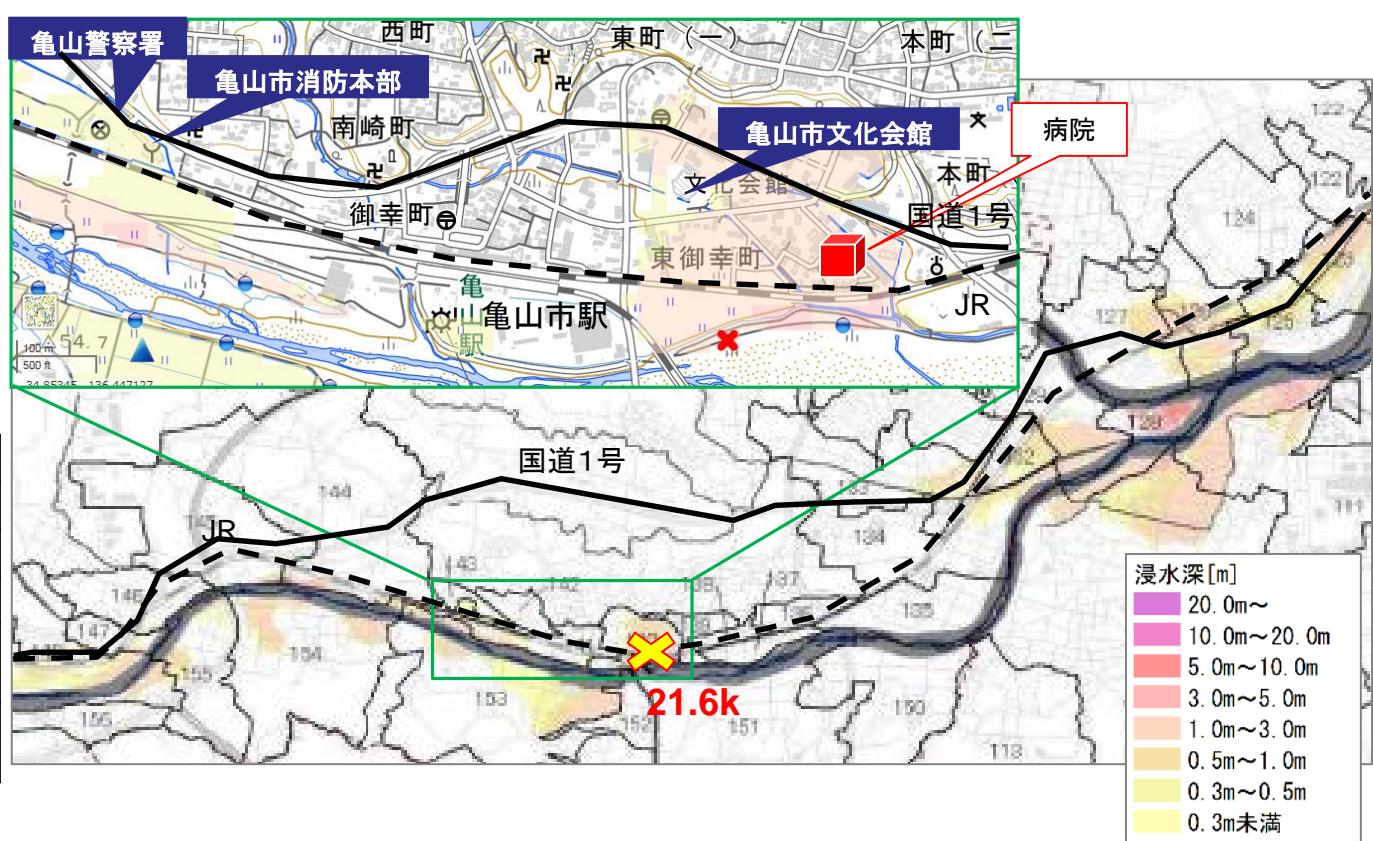
気候変動を踏まえ想定される鈴鹿川流域での洪水被害

- 鈴鹿川における推定の流域平均累加雨量636mmは、計画降雨時間(6時間)で評価すると264mmとなり、これは河川整備基本方針^{※1}規模(L1)の268mmと同等の出水となる。※1 河川整備基本方針は、河川管理者が定める長期的な水系の整備方針
- 河川整備基本方針(L1)規模では、いたるところで計画高水位を越え溢水し、堤防決壊の危険性がある。

降雨量の比較

計画降雨時間(6時間)	
台風第19号(推定) 三重県に接近した場合	264mm
河川整備基本方針 (L1)規模	268mm
想定最大 (L2)規模	391mm

左岸21.6k決壊した場合(L1規模)



被害諸量(左岸21.6k堤防決壊+溢水)

浸水面積	約900ha
被害人口	約2,300人
被害額	約320億円
浸水家屋数 (床上、床下)	床上約500戸 床下約350戸
避難が必要な水深となる 社会福祉施設	2

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【素案】

～全国の主要産業を支える四日市コンビナートを守る防災・減災対策～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後2位の平成24年9月洪水を下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

国の対策内容 河道掘削、堤防整備、堤防強化、頭首工改築(狭窄部対策) 等
※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

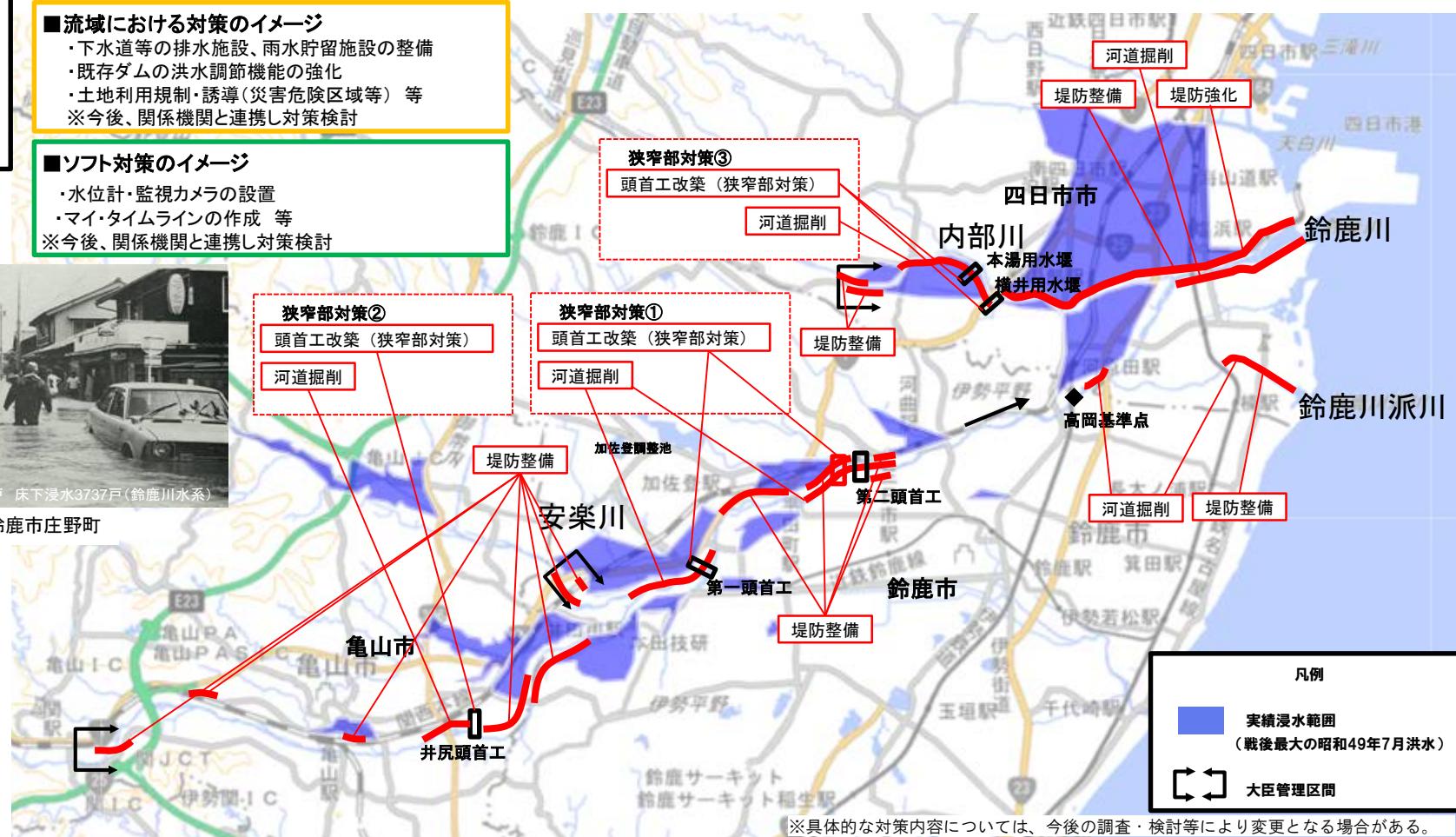
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・既存ダムの洪水調節機能の強化
 - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
 - ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



鈴鹿市庄野町



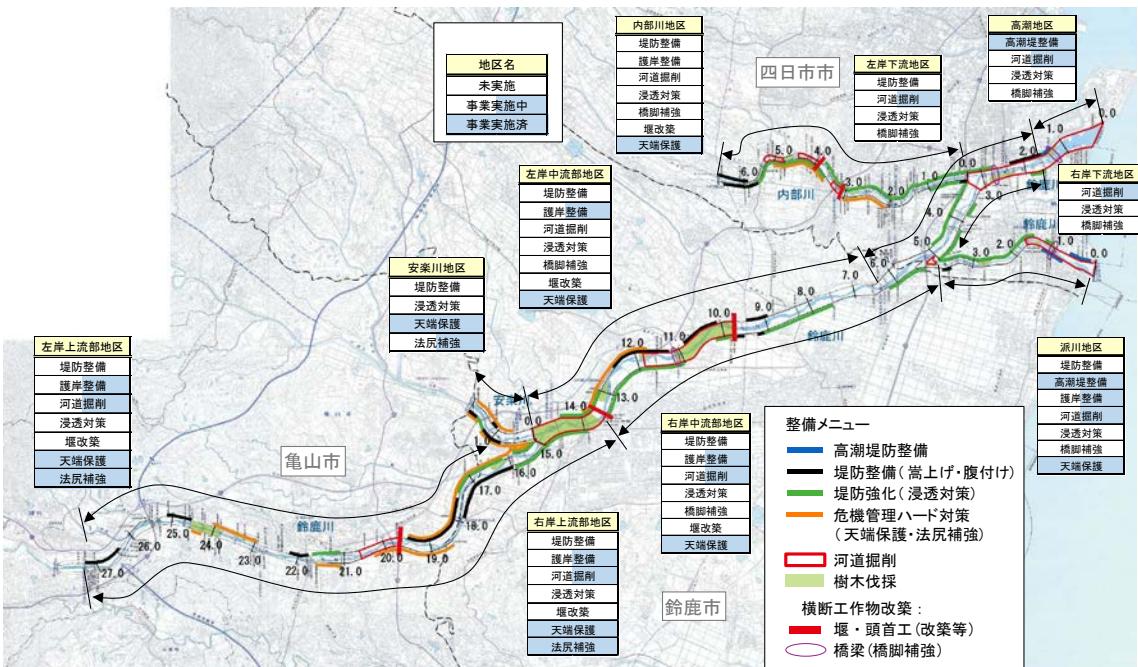
凡例

実績浸水範囲
(戦後最大の昭和49年7月洪水)

大臣管理区間

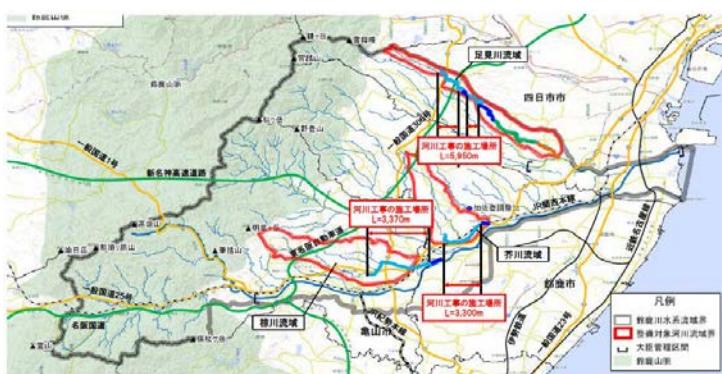
■ 河川に関する対策については、国及び三重県の河川整備計画に基づき進めている河川整備、各自治体等で実施する河川整備について、対策として位置づけることとする。

鈴鹿川水系河川整備計画(国管理区間) 事業進捗状況



鈴鹿川に関する河川整備

一級河川鈴鹿川水系(指定区間)整備計画では、昭和49年洪水で床上浸水が発生し、それに対する整備が未対応である足見川、芥川及び平成5年、平成7年洪水にて再度床上浸水が発生した椋川の3河川を整備対象河川としている。



水系名	河川名	区間	主な整備内容
鈴鹿川	足見川	5.4k付近～8.7k付近 8.95k付近～整備計画区間上流端(11.6k)	河道掘削、河道拡幅、護岸整備、築堤、堤改築、橋梁改築
	芥川	芥川新橋付近(1.4k) ～整備計画区間上流端(4.7k)	河道掘削、河道拡幅、護岸整備、築堤、橋梁改築
	椋川	無名橋(0.94k) ～整備計画区間上流端(4.31k)	河道掘削、河道拡幅、護岸整備、築堤、橋梁改築

注 現時点における主な施工箇所を示したものであり、今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある。

河川に関する対策

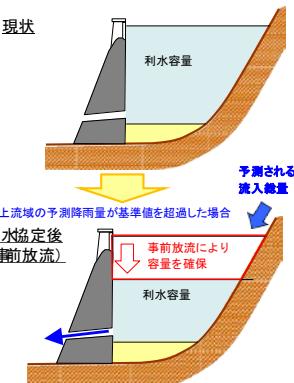
鈴鹿川・鈴鹿川派川・安楽川・内部川(国管理): 河道掘削、堤防整備、堤防強化、頭首工改築 等
 足見川・芥川・椋川(三重県管理): 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、築堤、橋梁改築 等
 + 【県、市における流域(河川区域・集水域・氾濫域)に関する河川整備が該当する場合に追記】

- 流域に関する対策については、「雨水排水(下水道)」「流出抑制」「土地利用や住まい方」「浸水拡大抑制」「洪水調節施設」の5つテーマを基に、流域の特性・河川に関する対策との連携も踏まえ、国土強靭化地域計画等において既に取り組んでいる対策、当面5~10年で取り組む対策、流域全体で取り組むことができる対策について検討し、位置づけることとする。

既存ダムの洪水調節機能強化

- 近年の水害の激甚化を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川水系では、既存ダムの関係機関と河川管理者が連携して、既存ダムの洪水調節機能を強化するため、令和2年5月29日に「治水協定」を締結しました。
- 洪水時には、三重河川国道事務所管内の四川の6ダムで事前放流により最大で約1,700万m³の洪水調節可能容量が一時的に利水容量から確保され、現在より洪水調節機能が約30%強化されることとなります。
- 今後、大きな台風などでは、洪水調節機能を強化するため、ダムからの放流操作を最も早い場合で、台風来襲などが想定される3日前から始めることとなりますので、防災情報には注意してください。

三重四水系(鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川)の既存ダム位置図



国土強靭化地域計画に位置付けのある対策

- 雨水排水(下水道)
下水道(雨水排水)施設等の整備及び耐水化等
- 流出抑制
自然地・ため池等の確保・保全
- 土地利用や住まい方
企業における業務継続計画(BCP)の策定等の促進

【今後検討していく必要がある対策】

- 流域の特性を踏まえ、氾濫域の被害最小化、早期復旧・復興
- ・民間事業者や住民による流出抑制対策の支援
- ・災害危険区域の指定や土地利用規制・誘導
- ・既存の盛土構造物等の保全・整備による浸水拡大抑制
- ・立地適正化計画の作成・見直し

【流域に関する対策の方向性(案)】

- 既存ダム(加佐登調整池)の洪水調節機能の強化
- 雨水貯留施設、下水道(雨水排水)施設・排水機場の整備、施設の耐水化等の促進
- 流域の自然地、ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- +今後検討していく必要がある対策

- 避難・水防等に関する対策については、大規模氾濫減災協議会の重点項目をベースとして、近年の水災での課題等を踏まえ、R3年度以降に流域全体で取り組む必要のあるものを検討し、対策として位置づけることとする。

<大規模氾濫減災協議会における重点項目>

- 想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知
→ 洪水予報・水位周知河川は作成済み、中小河川(浪瀬川、椎山川等)の洪水浸水想定区域図の作成・公表は順次実施中。
- 小中学校における水災害教育の実施
→ R2年度施行の学習指導要綱に対応した水災害教育の本格実施の初年度であり、今後も引き続き取り組むことが必要。
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定及び訓練の促進
→ 要配慮者施設の避難計画はR2年度に目標に実施中、避難訓練は、避難時間も想定した実行性のある取り組みが必要。

<大規模減災協議会における報告項目(避難・水防等に関する対策)>

- 水害からの高齢者避難行動の理解促進
→ R1年度取り組み実施、水害時の被災者の多くが高齢者であることを踏まえ、早期避難行動に資する取り組み強化が必要。
- 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
→ 自分自身で避難の必要性を感じることができる身近な場所の防災情報、避難行動のきっかけ(避難スイッチ)として有効。



【避難・水防等に関する対策の方向性(案)】

- 水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
- 持続的な水災害教育の実施と伝承 (水災害を想定した防災訓練の実施)
- 実行性のある要配慮者施設における避難訓練の実施
- 高齢者の避難行動への理解促進(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
- 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(水位計・監視カメラの設置拡充)

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ案】

～全国の主要産業を支える四日市コンビナートを守る防災・減災対策～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、鈴鹿川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後2位の平成24年9月洪水を下流部において安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和49年7月洪水と同規模の洪水に対して下流部において堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川に関する対策

- 鈴鹿川・鈴鹿川派川・安楽川・内部川(国管理) : 河道掘削、堤防整備、堤防強化、頭首工改築 等
- 足見川・芥川・椋川(三重県管理) : 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、築堤、橋梁改築 等

※今後、関係機関と連携・検討し、流域に関する河川の対策を追加



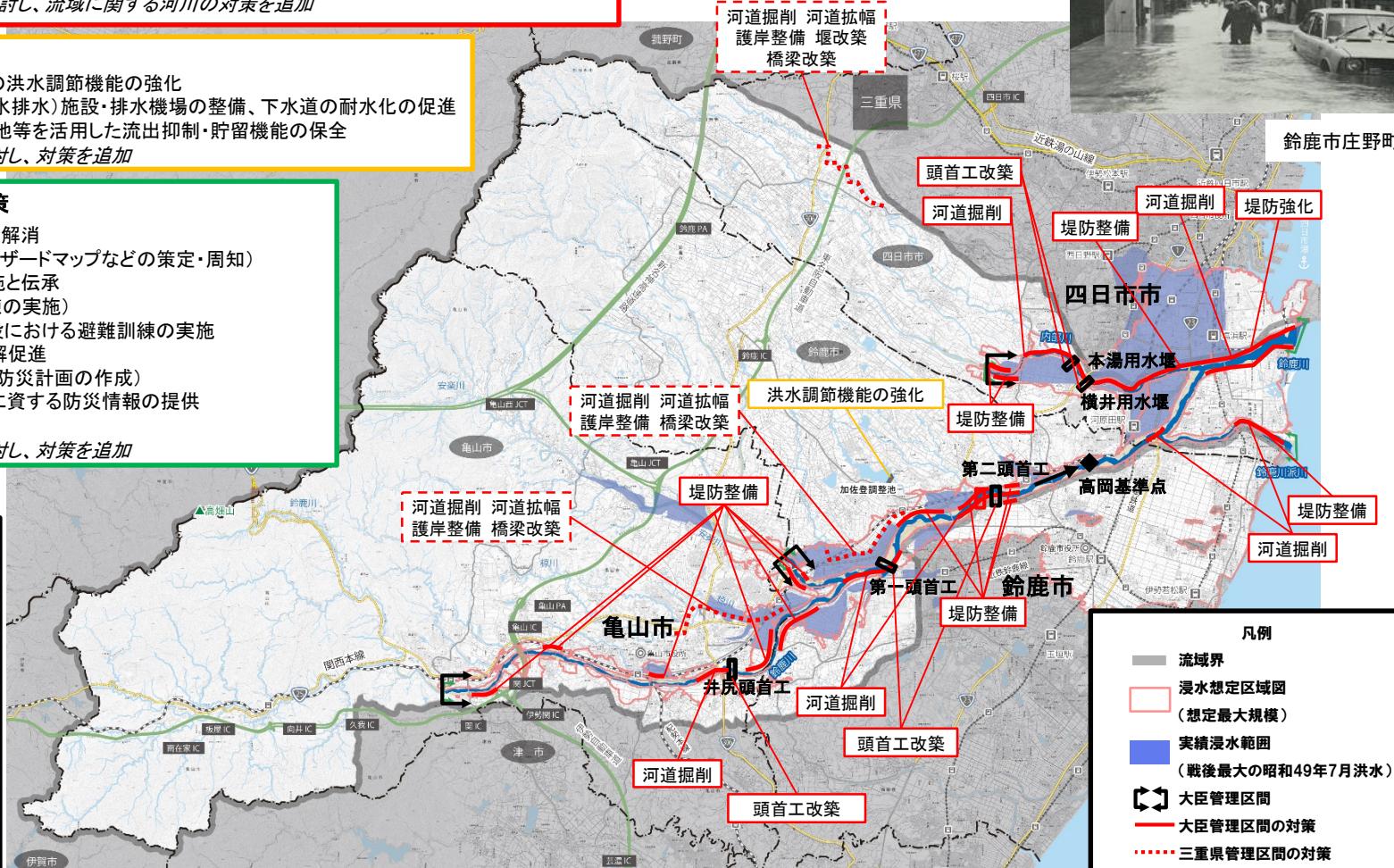
■流域に関する対策

- 既存ダム(加佐登調整池)の洪水調節機能の強化
 - 雨水貯留施設、下水道(雨水排水)施設・排水機場の整備、下水道の耐水化の促進
 - 流域の自然地、ため池、農地等を活用した流出抑制・貯留機能の保全
- ※今後、関係機関と連携・検討し、対策を追加

■避難・水防等に関する対策

- 水害リスク情報の空白域の解消
(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップなどの策定・周知)
 - 持続的な水害災害教育の実施と伝承
(水災害を想定した防災訓練の実施)
 - 実行性のある要配慮者施設における避難訓練の実施
 - 高齢者の避難行動への理解促進
(マイタイムラインなどの個人防災計画の作成)
 - 流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供
(水位計・監視カメラの設置)
- ※今後、関係機関と連携・検討し、対策を追加

位置図



凡例

- 流域界
- 浸水想定区域図
(想定最大規模)
- 実績浸水範囲
(戦後最大の昭和49年7月洪水)
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の対策
- 三重県管理区間の対策

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

【今後の検討事項(中間とりまとめ以降)】

■ 流域に関する対策

「雨水排水(下水道)」「流出抑制」「土地利用や住まい方」「浸水拡大抑制」「洪水調節施設」の5つ柱を基に、流域の特性、河川に関する対策との連携も踏まえ、国土強靭化地域計画等において既に取り組んでいる対策、当面5～10年で取り組む対策、流域全体で取り組むことができる対策

■ 避難・水防等に関する対策

避難・水防等に関する対策については、大規模氾濫減災協議会の重点項目を柱として、近年の水災での課題等を踏まえ、R3年度以降に流域全体で取り組む必要のある対策

■ 各構成機関が抽出した対策について、幹事会(作業部会)で検討を行い、各構成機関が主体的(リーディング)又は連携して実施する具体的な対策について決定し、流域治水対策プロジェクトに反映

【大規模氾濫減災協議会との連携】

■ 流域治水対策プロジェクトの公表(令和3年3月予定)にあたり、大規模氾濫減災協議会と連携を図り、取り組み方針・内容について整合を図る

(参考)流域治水対策プロジェクトの対策イメージ【勢田川浸水対策実行計画】

■平成29年10月(台風第21号)洪水では、観測史上最大となる累積雨量584mmを観測し、台風による高潮・大雨のピークがほぼ同時となった影響に、雨水排水不良による浸水に加えて、勢田川・桧尻川・汁谷川の河川からの氾濫も生じ、広範囲で浸水被害が発生。

■ハード対策により被害を完全に防ぐことは困難であるが、できる限り被害を最小化するための対策を伊勢市・三重県・国の三者が連携して、短期・中長期の計画に基づく対策の実施、ソフト対策として地域住民が参加する防災訓練等の防災啓発活動や防災教育により、住民の防災意識の向上を図る取り組みを推進。

2 浸水被害軽減対策

浸水被害軽減のため、勢田川・桧尻川流域の河川整備や下水道整備等の考えられる浸水対策を検討し、整備や施策の早期効果の発現や実現性(実施可能時期)等を考慮し、短期・中長期の計画に基づき、関係機関(伊勢市・三重県・国土交通省)が連携してハード・ソフト対策を一体的に取り組みます。

(1) 浸水被害軽減対策のメニュー



(2) 主なハード対策

緊急的な堤防かさ上げ

勢田川では、平成29年10月(台風第21号)洪水で河川からの氾濫が発生したJR参宮線勢田橋駅付近にて北新橋右岸下流(平成30年6月完成済)において、緊急的に堤防かさ上げを実施します。



河道掘削

勢田川・桧尻川では、河川の水位を下げるために、河道断面を増やす掘削を実施します。



排水機場ポンプ增强

家庭浸水被害の防止のため、下水道整備等と事業調整を図り、桧尻川排水機場ポンプ、勢田川排水機場ポンプの增强を実施します。

逆流防止フlapフ弁設置

勢田川からの逆流による浸水を防ぐために、排水管等の逆流防止フlapフ弁設置を行います。

下水道整備

雨水排水不良による浸水を防ぐために、優先度の高い地域から雨水ポンプの增强や雨水排水路の整備を実施します。

流域における総合治水対策

河川整備や下水道整備等に加え、各流域の流出抑制に向けた保水機能・遊水機能を確保する対策を検討します。

(3) 主なソフト対策

危機管理型水位計の設置

河川水位情報をリアルタイムで把握でき、避難準備等に活用できるように危機管理型水位計を設置します(国は勢田川に平成29年度末に設置済)。また、危機管理型水位計運用システムにより、水位情報の提供を行います。

洪水浸水想定区域の説明会の実施

洪水浸水想定区域の説明会およびワークショップを開催し、住民自らの判断的避難判断につなげます。

ハザードマップの更新

指定区間(県)の洪水浸水想定区域を作成し、ハザードマップの更新を行います。

伊勢市防災大学の開催

伊勢市防災大学を開催し、市民の防災知識を深め、防災に対する意識構築を図ります。

伊勢市防災コーディネーターの認定

防災士の資格を持つ市民が伊勢市防災コーディネーターとして、地域の防災講習会やワークショップのスタッフとして参加し、防災意識の高揚に向け、今後も継続して実施します。

防災啓発体制、防災教育の強化

防災マネージャー及び防災アドバイザーの体制で、自治会やまちづくり協議会における防災講習・訓練を実施します。

防災教育では、国土交通省、気象庁、京都大学、まちづくり協議会などが連携して、講習会やワークショップを開催します。



3 対策の効果

中長期計画(20~30年程度)のハード対策整備により、平成29年10月(台風第21号)洪水(年超過確率^{※1}1/100を超える規模)に対して、床上浸水を解消します。

※1 年超過確率1/100：毎年、1年間にその規模を超える現象が発生する確率が1/100であることをいう。本計画では、高潮と洪水が同時に発生した場合の確率を示している。



※2 現在の段階で平成29年10月(台風第21号)洪水が再来した状況をシミュレーションにより再現したものです。

※3 中長期計画に基づく対策の実施後の段階で、平成29年10月(台風第21号)洪水が再来した場合をシミュレーションにより再現したものです。中長期計画整備後(50cm以上)の浸水が一部ありますが、床上浸水は発生しません。なお、勢田川排水機場の排水量は60m³/秒として計算したものであり、今後の検討により、必要に応じて計画を見直し、効率的な浸水被害軽減を目標があります。

4 効果的な浸水被害軽減対策の実現に向けて

「勢田川流域等浸水対策実行計画」に基づき、勢田川・桧尻川における浸水被害の軽減を図るため、関係各機関はこの計画に基づいて進捗管理を行うとともに、実施過程においては随時確認を行い、必要に応じて計画を見直し、効率的な浸水被害軽減を目指します。

5 汁谷川の取組状況と今後に向けて

汁谷川流域は、平成29年10月(台風第21号)洪水で、勢田川・桧尻川流域と同じく浸水被害を受けました。河川整備計画を検討中の河川であり、浸水対策実行計画策定にあたり引き続き協議会で検討していきます。

●河川整備
河川整備計画を策定し、河川整備を進めます。また、河川水位を下げるために、堆積土砂の撤去を実施します。

●排水機場の浸水対策
汁谷川排水機場の耐水化を検討し、対応可能な対策を実施します。



汁谷川排水機場

R2年度

7/30

鈴鹿川流域治水協議会
(準備会及び幹事会)



8/24

第1回 鈴鹿川流域治水協議会



8～9月頃

鈴鹿川流域治水プロジェクト
(中間とりまとめ)



幹事会（作業部会）

2～3月頃

第2回 鈴鹿川流域治水協議会



3月頃

鈴鹿川流域治水対策プロジェクト公表

R3年度以降

5月頃

第3回～ 鈴鹿川流域治水協議会

※流域治水協議会は大規模氾濫減災協議会との同時開催を基本とする。

鈴鹿川水系(直轄区間)

- ・鈴鹿川流域治水協議会設立(案事前了解)

- ・鈴鹿川流域治水プロジェクト【素案】共有

- 検討方針・今後の進め方確認

- 作業部会など個別検討会の説明

- ・鈴鹿川流域治水協議会設立

- ・鈴鹿川流域治水プロジェクト【素案】提示

- ・中間とりまとめの方向性

- ・中間とりまとめ

- 鈴鹿川流域治水プロジェクト【案】

- 河川における対策を中心としたとりまとめ

- ・鈴鹿川流域治水対策プロジェクト策定

- 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策

- ・鈴鹿川流域治水対策プロジェクトに基づく、対策の実施状況フォローアップ

- ・2級水系においても同様の取組を展開